

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第7 常任委員会所管事務調査の報告を行います。この件につきましては、総務経済常任委員会より開成町に議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されております。委員長に報告を求めます。

総務経済常任委員会、佐々木昇委員長。

○1番（佐々木 昇）

それでは、開成町議会総務経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は、平成29年5月から平成29年11月まででございます。1ページおめくりください。

平成29年11月21日、開成町議会議長、茅沼隆文様。

総務経済常任委員会委員長、佐々木昇。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名、「町営住宅のあり方について」。

2、調査の目的、町営住宅は、公営住宅法に基づいて地方公共団体が整備し、住宅に困窮する低所得者に賃貸または転貸される住宅であり、開成町においても現在、3団地を運用している。この3団地はいずれも老朽化が進んでおり、平成24年度に、整理統合について検討した結果、最も古い四ツ角団地の用途廃止方針が示された。そこで当委員会は、用途廃止される四ツ角団地の取り扱いと2団地に統合される町営住宅の効果的な運用の可能性を検討するため調査、研究を行うこととした。

3、調査の経過、第2回5月29日から第8回11月21日まで、計7回開会いたしました。以下、記載のとおりでございます。

現地視察、6月20日、四ツ角団地、7月13日、河原町団地。

4、現状把握。まず、施設の管理状況等を把握するため財務課から2回に渡り資料提供（管理状況資料は平成29年6月現在）を受け、所管課説明員の委員会への出席を求め聞き取りを行った。

同時に、四ツ角団地、河原町団地について視察を行い、建物、室内（リフォーム後も含む）や周辺環境の状況を確認した。

開成町の町営住宅は、全ての団地が3DKのファミリー世帯向けの間取りとなっているが、平成29年6月末現在、1人入居世帯が26.3%と高い割合を占めており、入居世帯に4人世帯以上はない。また、65歳以上の高齢者が48.7%、福祉世帯（高齢者・障がい者・母子・子育て・生活保護等）が84.2%となっており、時代の流れとともに入居者の状況も変化している。

四ツ角団地においては、全世帯の年内移転に向けて調整中であるが、その後の建物の取り扱いに関しては、用途廃止、除却について、国、県との調整が必要とのことである。また、福祉施設、民泊施設、倉庫等の転用も考えられるが、そのためには、建物の大規模な改修が必要であり、多額の費用が必要となる。これらのことを踏まえて、

現在、検討中であるとのことである。

5、検討結果のまとめ。総務経済常任委員会では、「町営住宅のあり方」を調査項目とし、7回の委員会を開催し、協議を行ってきた。その結果は以下のとおりである。

町営住宅の管理に関しては、今後の入居者の状況やニーズを把握し、ハード、ソフトの両面から対策が必要であるとする。町は、その対策を検討しているところではあるが、その結果が示される時期は不明確である。現在、3団地から2団地への統合を進めており、この機会を捉え、町営住宅の管理に対する方向性を示すべきである。

四ツ角団地の取り扱いに関しては、他の目的に転用するには大規模改修が必要であり、その後の運用を考えれば、維持管理費、費用対効果に課題が多い。全世帯移転後は空き家状態となるため、防災・防犯上の観点から周辺環境の悪化なども懸念される。また、平成22年9月の台風9号被害により、四ツ角団地横の要定川の石積が崩壊した箇所であることから、二級河川である要定川の将来的な改修計画を考慮しつつ、今後検討を進めるべきである。

よって、総務経済常任委員会として町営住宅のあり方について、次のとおり提言する。

6、提言。「第五次開成町総合計画」の詳細施策である「町営住宅維持管理計画」を策定されたい。

策定済である「開成町町営住宅長寿命化計画」及び「開成町公共施設等総合管理計画」については、町営住宅維持管理計画と整合性を図るとともに、改修・更新時期等、費用対効果を勘案した上で、早急に改訂されたい。

四ツ角団地については、所定の手続きを経て、運用の検討を図るべきである。また、町道100号線から四ツ角団地の敷地内へ向かう町有地と、町道201号線から四ツ角団地の敷地内へ向かう町有地を接続させ、防災・防犯上の観点を踏まえ、検討されたい。

以上で所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で、日程第7 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。